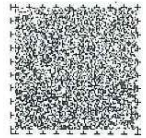


鹿児島県からの お知らせ



3月は「自殺対策強化月間」～あなたもゲートキーパーに～

毎年、全国で約3万人、鹿児島県では500人前後の方が自ら命を絶っています。

自殺を考えている人は、気分が沈んだり、不眠等のうつ症状や原因不明の体調不良が続くなど、何らかのサインを発していると言われていきます。「何かあった?」「よく眠れてる?」と声をかけることで、悩み、苦しんでいる人が救われることもあります。

そして、悩みを抱えている方は、決して1人で悩まずに、まずは誰かに相談しましょう。

【相談窓口】

- ・県自殺予防情報センター
電話：099-228-9558
- ・県精神保健福祉センター
電話：099-218-4755
- ・こころの電話
電話：099-228-9566, 9567
- ・各保健所

特別障害者手当及び障害児福祉手当等の手当額改定について

	平成23年度	平成24年度
特別障害者手当	26,340円	26,260円
障害児福祉手当	14,330円	14,280円
福祉手当 (経過措置分)	14,330円	14,280円

在宅の重度障害児(者)の特別な費用負担の軽減を図る一助として国が定める基準に該当する方に支給している特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当(経過措置分)について、平成24年4月分から手当額が以下のとおり改定されます。

詳しくは、お住まいの市町村福祉担当課又は県地域振興局・支庁地域保健福祉課、支庁各事務所福祉担当課までお問い合わせください。



Vol.23 平成24年3月30日発行

[感想をお寄せください]

鹿児島県保健福祉部障害福祉課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

TEL.099-286-2111(内線2746) FAX. 099-286-5558

[E-mail]shougai@pref.kagoshima.lg.jp

[URL]<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/syogai-syakai/index.html>

営利を目的とする場合を除き、この本をそのまま読むことが困難な方のために、「録音図書」「拡大写本」等の読書代替物への媒体変換を行うことは自由です。製作の後は上記障害福祉課へご連絡ください。

視覚に障害を持つ方のために、本誌の点字版及び録音図書を鹿児島県視覚障害者情報センター(鹿児島市小野一丁目1-1 ハートピアかごしま3F TEL.099-220-5896)に備え付けてあります。

【SPコード】について

ページの隅に置かれている、四角い黒い点々を[SPコード](音声コード)といいます。この18ミリ四方の一つのSPコードのなかに、日本語で約800字のテキスト情報を格納することができ、専用の読み取り機でSPコードを読み込めると、そのページの内容を音声で読み上げることができます。なお、視覚に障害のある方にもSPコードの位置が分かるように、ページの縁に切り込みを入れています。

